

目次

1、【論考】慈雲飲光と皇室 — 恭礼門院と開明門院 —	黒川古文化研究所 研究員 杉本欣久	3
2、図版		19
3、慈雲飲光の伝記 — 明堂諦濡「正法律興復大和上光尊者伝」文政7年(1824)		109
4、作品解説		113
5、掲載作品リスト		136

【凡例】

- ・本図録は、大阪府立近つ飛鳥博物館における「慈雲尊者と高貴寺」展(平成30年1月20日～3月18日)の開催に伴って編集、発行した。ただし、展覧会の総目録としてではなく、より研究性の高い図録を目指して、掲載作品を絞って部分拡大を増やし、細部の表現を確認しやすいように配慮した。
- ・収録作品は、慈雲による書や賛があるものとし、高貴寺(高野山真言宗・大阪府河南郡河南町平石)と黒川古文化研究所(公益財団法人・兵庫県西宮市苦楽園三番町)の所蔵に限った。その所蔵先については、高貴寺を〔高〕、黒川古文化研究所を〔研〕と表記した。
- ・図版については、番号、画家名、作品名、制作年、所蔵先の順に記した。
- ・図版は、すべて深井純氏の撮影による。
- ・本図録の執筆、編集、デザインは、黒川古文化研究所研究員・杉本欣久が担当した。

1 【論考】慈雲飲光と皇室 — 恭礼門院と開明門院 —

黒川古文化研究所 研究員 杉本欣久

はじめに — 田能村竹田と慈雲飲光 —

江戸後期に活躍した文人画家として知られる豊後岡藩士の田能村竹田(1777～1835)は、文化2年(1805)から同4年12月までのおよそ2年間、以前から切望していた京坂地方への遊学を果たした。息子の田能村如仙(1808～96)はのちに父の伝記を綴り、その時の様子を以下のように記している(1)。

文化三年丙寅、年三十、京師に入り、村瀬栲亭先生の門に遊ぶ。留学、年所あり。その間、或いは京西の阿弥陀寺に寓し、或いは大坂城南生玉の持明院に居す。これを以て暇あれば、すなわち慈雲、明道の二師に参禅す。

この間、竹田は大坂では生玉の持明院(大阪市天王寺区生玉町)、京都では西の京の阿弥陀寺(京都市上京区天神通下立売下ル)を仮寓とし、著名な漢学者であった村瀬栲亭(1744～1818)から儒学を学ぶ一方、暇があれば「慈雲」や「明堂」に参禅したという。ここにある「慈雲」とは、江戸中期から後期にかけて京坂地方を中心に活躍した高僧・慈雲飲光(1718～1804)のことである。一方の「明道」とは、その高弟であった明堂諦濡(1751～1830)を指す。ただし、竹田が入京したのは文化2年の後半であり、この半年あまり前の文化元年12月22日、すでに慈雲はこの世を去っていた。もちろん参禅したという事実は誤りがあるものの、実はこの阿弥陀寺とは、慈雲が入滅した地であったのである(図1)。



図1 昭和初期の阿弥陀寺

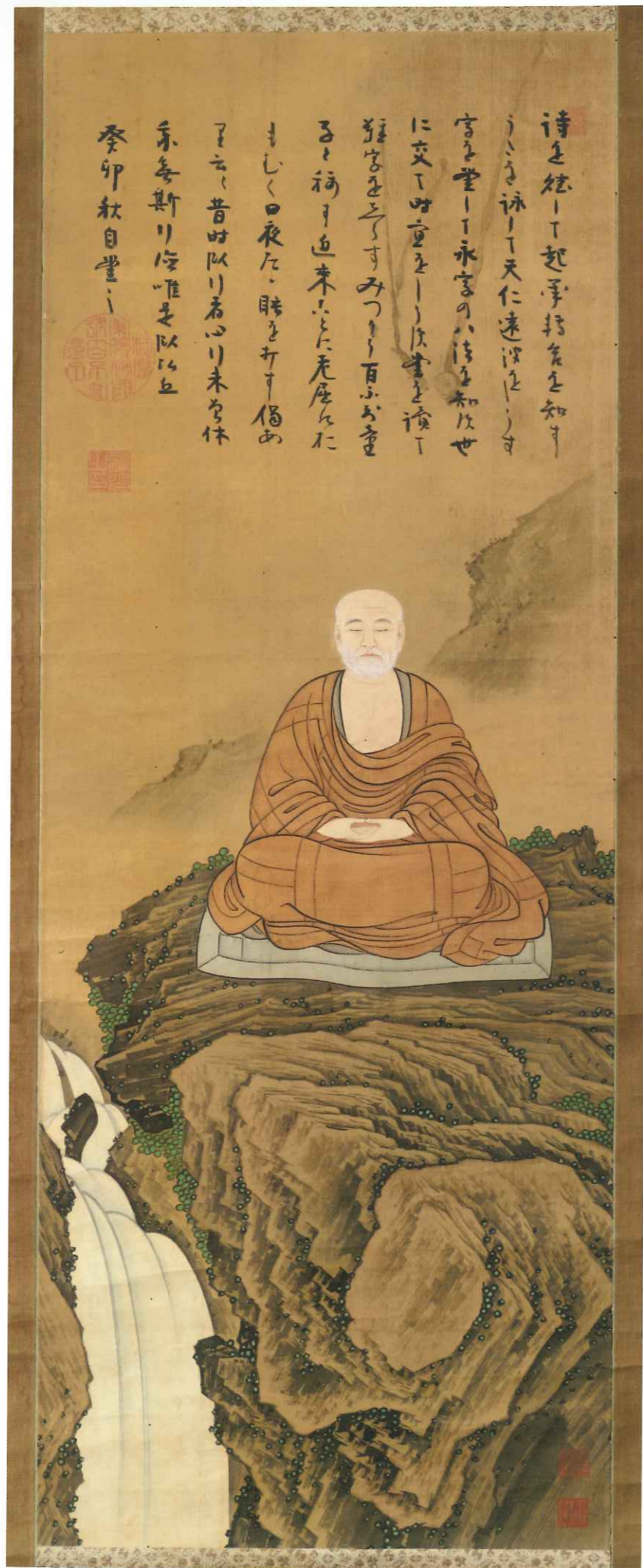
竹田は阿弥陀寺について、同じ岡藩の最も心やすい先輩であった伊藤鏡河(1752～1829)宛の文化2年8月頃の書簡で、以下のように触れている(2)。

一 京師宿の事は此間、密山に逢ひ申候、又其後、三佐松洞院賢戒と申候僧に逢ひ申候、何れも真言宗に而、京都阿弥陀寺に参り申候、則右二僧に相頼申候而、彼寺の明き寮借り申候筈に都合仕候、彼方に御座候へば、宿賃先づ入り不申候積りに御座候、且彼寺は慈雲律師の被居候寺に御座候而、書物も大分御座候由に御座候、下立売行参町と申候処に而、北天神祠七八丁手前之由、当秋は飽迄西山の秋を見可申候半と楽に御座候、当旧寮に郡山御家中御典医之子息老人参り居申候由、是に而、京都宿、一先づ落着安心仕候、此上へ乗込申候ていかがにも可仕候。

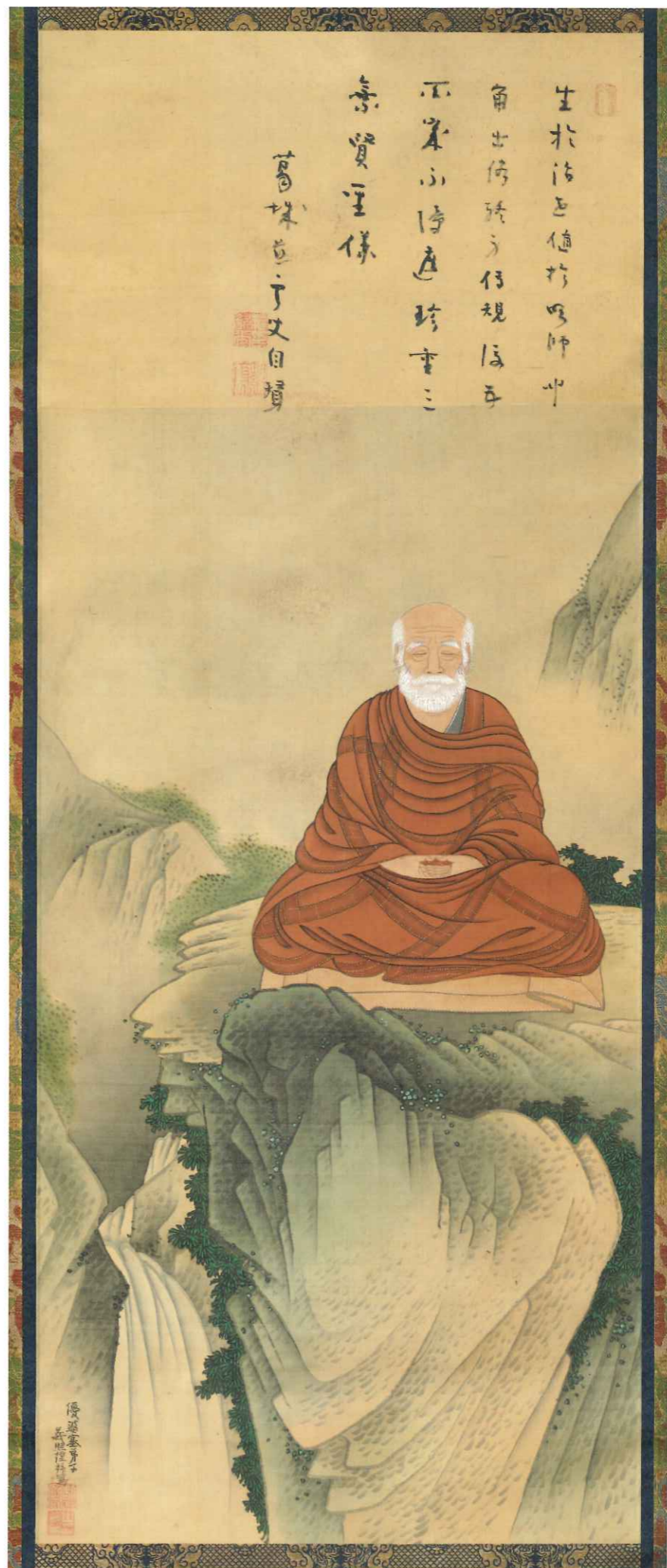
これによると、旧知の密山、および豊後三佐の松洞院賢戒という2人の真言僧に出会い、家賃のほとんどかからない阿弥陀寺の寮に入居できるよう頼んだとしている。この寺は北野天満宮から南7～8丁の下立売行参町にあるといい、慈雲が住まいした関係から書物も多数あったと伝える。なお、ここには大和郡山藩に仕えた御典医の息子も入居していたというが、同藩3代藩主の柳沢保光(1753～1817)は、厚く慈雲を信奉した人であった。

文化3年6月9日付の水島伝五郎宛書簡には、「小生も先達而より阿弥陀寺より洛東双林寺中に遷り申候」とあることから(3)、わずか1年足らずで退去したとわかるものの、わざわざ「慈雲律師」とその名を挙げていることからすれば、その教えは30歳前の竹田にとっても得るところが大きかったものとみられる。さらにこの鏡河宛書簡は、京都における慈雲の活動拠点であった阿弥陀寺について、入滅直後の様子を伝えている点からも貴重である。

同時代からすでに「尊者」と敬称された慈雲飲光の生涯については、本図録に掲載した明堂諦濡による詳細な伝記



1 原在中筆 慈雲巖上坐禅像 天明3年(1783) [高]

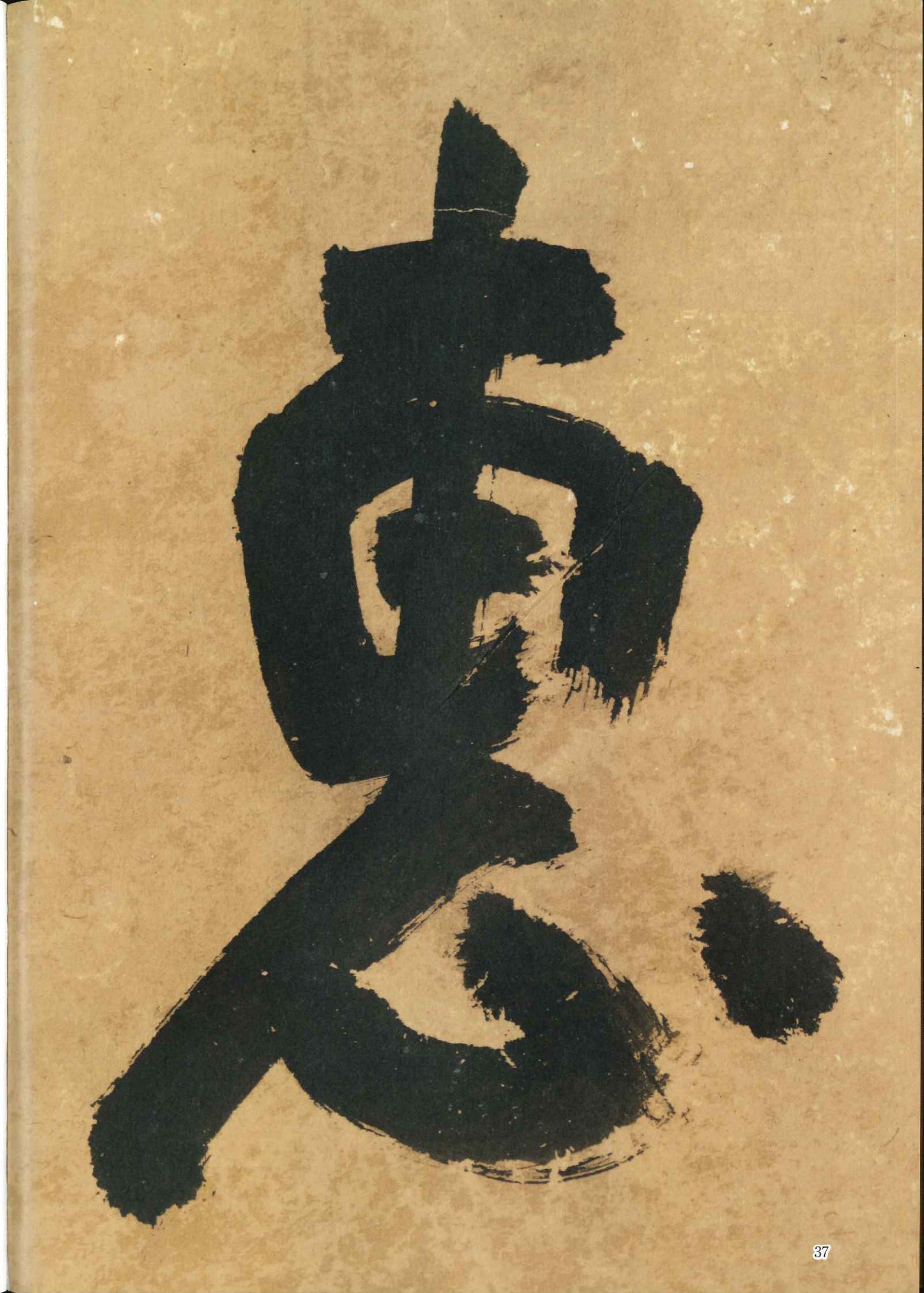


2 山本義照筆 慈雲巖上坐禅像 [高]

山本義章居士最能寫老丈和上之尊影他之巧画者
 無能及者而居士寫數十幅中此尊影最逼真後
 人以此画覓尊容可足視其髣髴耳
 文化二年乙丑末資比丘諦齋拜書宗珠亦寐尼所藏之尊容背面也



7-1 名号梵字真言八祖のうち「惠果阿闍梨」〔高〕





3 慈雲飲光の伝記

明堂諦濡『正法律興復大和上光尊者伝』 文政7年(1824) 刊本『十善法語』所収

[凡例]

- ・原文の漢文をすべて書き下して掲載した。煩雑さを避けるため、副詞や代名詞の多くをひらがなで表記し、動詞の送りかなは現在に常用されるものを用いた。
- ・内容を理解しやすいよう、用語の意味や注釈、ふりがなを()で付した。

文化元年甲子(1804)臘月(12月)二十二日中夜、正法律興復大和上尊者(慈雲飲光・1718~1804)、京師阿弥陀寺(京都市上京区天神通下立売下ル・現在は京和幼稚園)に滅度(入滅)す。法臘(20歳以上の出家に授けられる具足戒[比丘戒]を受けてからの年数)六十有七、世寿(年齢)八十又七、遺命(遺言)して俗士(俗人)の葬瘞(葬送)に従事することを許さず。諸弟子、涕淚悲泣し、あいともに靈龕(遺体を納める棺輿)を昇(かつ)ぎ、遠く高貴寺(大阪府南河内郡河南町平石)に就き、二十五日中夜を以て全身を奥院高祖大師祠堂の右に瘞(うず)み、五輪石塔婆をその上に樹(た)つ。後二十年、文政癸未(6年・1823)、得法(奥義を会得する)の弟子多くすでに喪亡して、いまだ尊者の伝記を為(つく)る者あらざるを以て、小比丘諦濡(明堂諦濡・1751~1830)、大いに高行丕勳(偉大な功績)の泯滅(滅んで亡くなる)して、世に著(あらわ)れざらんことを懼(おそ)るなり。己が譚劣(浅はかで拙い)を量らず、稽首和南(敬意を表して礼拝する)して、恭(うやうや)しくその梗槩(大略)を詮次(選択、区別して述べる)して、以て来裔(末裔)に諄(つ)ぐ。

尊者、諱は飲光、慈雲はその字(あざな)なり。自ら「百不知童子」と号す。姓は源、族は上月氏、浪華の人なり。父安範(上月忠兵衛・1665~1730)、播州田野村(兵庫県姫路市香寺町田野)の人。その系、赤松(赤松氏)よりす。弱冠、浪華に移居す。人と為り卓犖不羈(他より優れ、何ものにも束縛されない)、俠者(おとこだて)の風あり。財を軽じ、義を重じ、人の急(危急)に趨(はし)ること、己が私より甚(はなはだ)し。人、称して長者(徳行のある人)と為す。母は桑原氏(阿幸のち阿清・1683~1755)、阿州徳嶋(阿波徳島)の産なり。その族、川北又助なる者、鞠(やしな)いて女(むすめ)と為る。又助、高松侯(高松藩松平家)に仕て浪華米倉(大坂蔵屋敷)の控官(納物を管理調査する役)と為る。安範が人と為りを慕いて養女を以て妻す。

尊者(童名は満次郎のち平次郎)、外祖父の家(高松藩蔵屋敷・大阪市北区中之島五丁目)に生まる。享保三年戊戌(1718)七月二十八日なり。幼にして状貌、凡兒(普通の兒童)に異なれり。性、凝莊(正しく慎ましい)、みだりに挙動(立ち居振る舞い)せず。やや長じてますます俊邁(才知が優れる)、しかしてその矩(のり)を踏み、躡(法)に循(したが)うこと、成人の若(ごと)きことあり。父、族人(親族)に謂て曰く「他年、吾が宗(一族)を興さん者は必ずこの見ならん。」と。父、七男一女あり。尊者はすなわち第七男なり。

母氏、もと三宝(仏教のおしえ)を信ず。法樂寺(大阪市東住吉区山坂)の貞紀和上(忍綱貞紀・1671~1750)はその深く帰敬(帰依)するところなり。和上、字は忍綱、行学(実践と学問)兼備し、時の碩徳(高德の僧)たり。時にその家に屈請(法会などのために招かれる)して飯す。和上、尊者の氣貌、異常なるを見、その母に謂いて曰く「これ般若(悟りを得るための真実の智慧)種なり。あにそれをしてついに塵中に没せしむべけんや。なんぞ以て我に乞わざるか。」と。時に父すでに没す。母氏、すなわち尊者を以て和上に乞いて弟子と為す。時に年甫(はじめ)で十三(享保15年11月18日・1730)なり。尊者、剃染す(仏門に入って僧となる)といえども、もとよりその志にあらず。然れども性、至孝(この上もなく孝行)、母の命に従うのみ。

明年秋、和上、授けるに如意輪法(如意輪観音を本尊として福德増起などのために修する秘法)を以てす。道場観(十八道如意輪観音道場観・尊像が目前にあるかのように観想する修法)を受けるに至て、汗流れて淋漓(したたり落ちる)、歎じて曰く「あに科(はか)らんや、仏道、かくのごとく甚深、かくのごとく広大ならんとは。」と。亟(すみ)かに書を作りて母に謝して曰く「今日、まさに出家の徳を知る。またこれ悲母の鴻恩(大きな恵み)なり。」と。これよりその後、激励勤修(奮い立って仏道を勤め修める)、寢食ほとんど廢す。和上喜びて曰く、「弟子あること、かくのごとし。我また何をか憂えん。」と。すなわち悉曇章(梵字の音韻組織と造字法を習得させるための図表)を受け、梵字を習学せしむ。

年十八(16歳から18歳までの3年間、享保18~20年・1733~35)、和上(忍綱貞紀)、命じて伊藤長胤氏(京都の儒学者伊藤東涯・1670~1736)に従て文字を学ばしむ。意に謂(おも)う、「いやしくも學術なければ、法将(仏教の指導者)と作りて以て外道(異論邪説)を伏するに足らず。」と。尊者、命を蒙り、趨(はし)りて京師に抵(いた)り、文辞を属することを学ぶ。僅かに数月、藻思潜発(文才が深く湧き出でる)、縦横順逆(道理に従っていようと逆らおうと自由自在なこと)、意の言わんと欲するところ、筆またこれに随う。先生(伊藤東涯)、大いに賞称を加う。いまだ期年(一定の就業期間)ならざるに、和上、病ありと聞て、帰りて医薬に侍す。病瘳(い)るに迫(いた)るまで、脇して席を沾(うる)おさざること数十日、人みなその至孝に感ず。

年十九(元文元年・1736)、和州(大和国)に遊び、顯密(顯教と密教)の教を肄(なら)う。冬、籍を河(河内)の野中寺(大阪府羽曳野市野々上)に隸(つ)く。秀峯和上(禅谷秀峯)に従いて沙弥戒(7歳以上20歳未満の男子が出家する際に頭を剃って授ける十戒)を受く。嵩師、一見して期するに遠大を以てす。これに謂いて曰く「子は実に千里の駒(才能のある人材)なり。善く自ら愛重せよ。才を恃(た)のんで人に傲(おご)ることなかれ。少を得て足れりと為すことなかれ。ああ、吾、毫(老はれ)せり。恨むらくは子が他日、法幢(仏法の旗印)を建て、法鼓(仏法の太鼓)を撃つを見るに及ばざるのみ。」と。

年二十(元文2年・1737)、具支灌頂(伝法灌頂・「四度加行」を終えて阿闍梨となるために行う密教の最重要儀式のひとつ)を嵩和上に受け、秘密儀軌(密教における諸尊像の造像や供養などに関する方法規則を記した典籍)を戒龍和上(大和三輪山玄賓庵)に稟(う)く。

年二十一(元文3年・1738)、満分戒を受く。いわゆる「通受自誓得」(自らの手で授戒を行う自誓受戒により、20歳以上が持つべき具足戒を受けること)なり。自後、毘尼(戒律)を研究し、寸陰を弃(す)てず。四律五論(中国で翻訳された4つの律蔵とインドで書かれた5つの律蔵に関する注釈書)及び南山の疏鈔(中国唐初の道宣による『四分律行事鈔』と法勛による『四分律疏』)、蹟(奥深い道理)を探り幽(かすかな真理)を討ちぬ。

年二十二(元文4年・1739)、和上(忍綱貞紀)、法樂寺を退き、尊者に命じてその席を嗣がしむ。尊者、法樂寺を主(つかさ)ど

上
取
道
名

者
行
上

福
報

あ
ま
り
山
人

10 法語「経云三界の稠林」

紙本墨書 93.7×28.0cm 黒川古文化研究所

穂先が割れ、硬く粗々とした竹筆により、37字から成る法語、

経云 三界の稠林 直者先いづ と 千年萬年 東南西北 ゆくところに障碍なく 到處に無為也

を中字で3行に書す。末尾に「葛城山人」と加えるが、この署名は安永5年(1776)に葛城山系の高貴寺に移り住んだ59歳以降の書であることを示す。冒頭部分「経」の右横に引首印として朱文長方印の「一向曰我佛子」、署名の下に朱文方印「慈雲」と白文方印「釋欽光印」を捺す。全体的にやや左傾した勢いのある書体と感じられるのは、速筆によって一気呵成に末尾まで綴ったためである。

「三界の稠林、直者先いづ」とは、『大智度論』『釈初品中戸羅波羅蜜義 第二十一』や『禅法要解』などにみる、

実語之人、其心端直。其心端直、易得免苦。譬如、稠林曳木、直者易出。

実語の人、その心、端直なり。その心、端直なれば、苦を免れること得易し。たとえば稠林の曳木、直き者、出で易きがごとし。

との一句に基づいたもので、「32 「安信」印 楠公三代図」においても楠木正儀の賛に用いられる。煩惱が生起するこの輪廻の世界において、「実直」や「素直」というように心が直き者であるほど、四苦を逃れ、涅槃に至るのもまた近いことをいう。心が直き者は千年万年過ぎ、東西南北どこへ行こうとも涅槃への障碍はなく、因果を超えた常住の境地に至ることができる、と解釈できる。

11 「十善」「福寿」ならびに脇書

絹本墨書 対幅 各85.0×34.0cm 黒川古文化研究所

わずかに藍に染めた絹地を用い、「十善」と「福寿」の大字を対幅として書す。より重要な幅を向かって右側に掛けるため、慈雲の思想を踏まえれば、「十善」をそちら側に配するのが適当と思われるが、左右逆の方がバランス良く見えるため、ここではそのように掲載した。

「十善」幅は、上弧を描くように「十」字の横角を上から4分の1のところは太く引き、その中心に縦画を交差させ、画面の半ば過ぎまで大胆に引き降ろす。その筆線を受け止めて安定感を表出するように、やや上寄りに「善」字を配す。左には小字で、

これ菩薩の道場なり 身を百年に全し 家を千歳にまもり 国を萬々歳に伝ふべし

との法語を2行で書し、下に「慈雲叟」と署名する。「十」字の右肩に引首印として朱文長方印の「一向曰我佛子」、署名の下に白文円印「慈雲」を捺す。

「十善」と書した大字の筆跡には細かい毛羽立ちが認められず、硬質の獣毛筆が用いられたと判断できる。僧侶は殺生による獣毛筆を嫌うことから、慈雲も生物を殺めることなく採取が可能な馬尾の筆を使用したものとみられる。一方、法語を書す小字には毛質の痕跡自体が認められないことから、竹幹や竹枝の先をしごいて繊維をほぐした竹筆の使用が想定できる。実際に慈雲ゆかりの高貴寺や長栄寺には、それらの素材を用いた筆が伝存する。

「これ菩薩の道場なり」とは、『維摩経』にみる「直心是菩薩道場、十善是菩薩道場(直心これ菩薩の道場なり。十善これ菩薩の道場なり。)」という対句中の語である。大乘仏教の他者救済にともなう菩薩行のひとつ「持戒波羅蜜」、すなわち「十善」という戒律を厳格に護持することが、そのまま修行に直結すると説く。

「十善」とは出家在家とにかかわらず、慈雲が仏道において最も重視した戒律であり、不殺生(慈悲)、不偷盜(高行)、不邪淫(貞潔)という身の三善業、不妄語(正直)、不綺語(尊重)、不悪口(柔語)、不両舌(交友)という口の四善業、不貪欲(知足)、不瞋恚(忍辱)、不邪見(正智)という意の三善業から成る(「1 論考」末尾に掲げた表参照)。その代表的著述である『十善法語』(「第12」)の冒頭「巻第一」において、

人の人たるを道といふはこの十善にあるぞ。人たる道を全くして賢聖の地位にも到るべく、高く仏果をも期すべきことなり。この道をうしな(失)へば鳥獣にも異ならず、木頭にも異ならぬなり。…しばらく差別せば、十善を世間戒といひ、沙弥比丘戒等を出世間戒といひ、菩薩戒を在家出家の通戒といふ。要をとりていはば、世間戒も出世間戒も声聞戒も菩薩戒も、この十善を根本とす。初心なるものは、世間戒といへば少分なるとおもひ、声聞戒といへばつくさぬとおもひ、菩薩戒といへばたかき尊きとおもふ。これは名に着する迷なり。この十善戒は

甚深なることぞ広大なることぞ。

と説き、人が人たり得るためには「十善」を実践する必要がある、この人の道を全うすることこそ、賢者聖人の地位に至り、仏の境地を期する方法であるとしている。一般的に「十善」は、必ずしも出家に限らない社会通俗の戒律とされ、さほど重要でないと思われているが、それは誤解に過ぎず、実際はすべての戒律の根本として非常に深く広大なものであるという。

一方の「福寿」幅は、上から3分の1に「福」字を納め、残りの余白に大きく「寿」字を書す。特に6画目を「寿」字全体の半分を占めるほどに長く引き下ろし、右肩の余白に7画目である「寸」の点画を真横に打って締めている。その左側には小字により、

二六時中みづから欺ず 人をあざむかさざれば 天神地祇のまもり疎ならず

という法語を2行で書し、下に「葛城山人」と署す。「福」字の右肩に引首印として朱文長方印の「一向曰我佛子」、署名の下に朱文長方印「墨盃沙門」と白文円印「慈雲」を捺す。

自分自身を欺かず、他人を欺くことのない「赤心」を保っていれば、自ずと天地の神々の厚い加護を得、福德と長寿にいたることができると説く。

本作を納める箱の蓋裏には「昭和乙亥初冬欽題 高井田寺末弟比丘諦了」の記があり、河内高井田長栄寺の14代住職・上月明巖諦了(1894~1959)によって昭和10年(1935)に書されたと思われる。

12 「光明蔵」ならびに脇書

絹本墨書 83.3×31.4cm 黒川古文化研究所

太く硬質な獣毛筆により、絹地の画面に粗々とした速い筆致で縦長の「光」字を大きく配す。次の「明」字はその半分ほどの大きさに留め、「蔵」字を「光」字と同様、縦長に書す。「蔵」字をやや左に傾斜させ、11の「福寿」幅にみる「寿」字と同じように、その右肩に最後の点画を真横に打ってバランスをとる。

右側の余白には竹を用いた硬質の細筆により、

みづから識取して看 天高く地ひろし 眼に見と云 萬国たがはず 耳に聞と云 蠢動もあやまらず
凡夫は業相と名づく

という法語を2行で書し、さらに左側の余白、画面の中ほどから、

賢聖は法界體性に安住して 盡未來際あやまらざる也

と2行で続け、その下に「慈雲叟」と署す。「光」の右肩には引首印として朱文長方印の「一向曰我佛子」、署名の下に白文円印「慈雲」を捺す。

「光明蔵」とは煩惱に曇らされない本来の光輝く心、誰しものなかにある仏性の備わった心のこと、如来蔵や「自性清浄心」と同義である。さらに小字による法語では内容に踏み込み、補足的に説明を加える。

「光明蔵」というものを自覚して自然を看れば、天は高く、地は広いものとわかる。たとえ眼で見ても、あらゆる世界を間違えることなく、耳で聞いても、小さい虫が動く音さえ誤ってとらえることはない。それを衆生は誤解し、因果に基づいたありさまの意味となる「業相」と名付けてしまっている。「光明蔵」を備えた賢者聖人は真理の本質に安住し、永遠に誤ることがないのだとしている。

慈雲の代表的著作である『人となる道第二編』(「第13」)では、

心性、不思議なり。明かにして光明蔵となり、暗にして世界となる。乱れて苦となり、静にして楽となる。

とし、人間が本来的に有する心の不思議さについて触れる。仏法というものが明らかになれば「光明蔵」となり、無明ならば因果に基づく有為の世界となる。乱れば「苦」が生じ、静寂ならば「楽」が得られると説く。

13 「富」ならびに脇書

絹本墨書 35.7×53.3cm 黒川古文化研究所

太く硬質な獣毛筆により、絹本の横幅右半分は「富」字を書す。他よりもやや濃い墨で「ウ」冠の1画目を上から

5 掲載作品リスト

番号	作品名	材質	法量 (縦×横)	所蔵
1	原在中筆 慈雲巖上坐禅像	絹本著色	118.0×44.5cm	高貴寺
2	山本義照筆 慈雲巖上坐禅像	絹本著色	105.0×42.2cm	高貴寺
3	山本義伸筆 慈雲巖上坐禅像	絹本著色	113.3×40.5cm	黒川古文化研究所
4	山本義照筆 慈雲密伝灌頂像	絹本著色	93.2×37.4cm	高貴寺
5	山本義照筆 慈雲合掌立像	絹本著色	99.4×39.0cm	黒川古文化研究所
6	原在中筆 紺紙金泥両界種字曼荼羅 対幅	紺紙金泥	各108.8×93.5cm	高貴寺
7	名号梵字真言八祖のうち 「恵果阿闍梨」「空海尊」	紙本墨書	各100.2×26.6cm	高貴寺
8	法語「骨相大意」	紙本墨書	30.9×363.2cm	高貴寺
9	法語「仏を礼すれば」	紙本墨書	115.0×27.5cm	黒川古文化研究所
10	法語「経云三界の稠林」	紙本墨書	93.7×28.0cm	黒川古文化研究所
11	「十善」「福寿」ならびに脇書 対幅	絹本墨書	各85.0×34.0cm	黒川古文化研究所
12	「光明蔵」ならびに脇書	絹本墨書	83.3×31.4cm	黒川古文化研究所
13	「富」ならびに脇書	絹本墨書	35.7×53.3cm	黒川古文化研究所
14	「忠」「孝」ならびに脇書 対幅	紙本墨書	各94.2×26.3cm	黒川古文化研究所
15	「心外無法满目青山」	紙本墨書	128.3×27.3cm	黒川古文化研究所
16	「坤乃順承天」	紙本墨書	127.0×29.2cm	黒川古文化研究所
17	和歌「山陰や」	紙本墨書	37.3×51.2cm	黒川古文化研究所
18	和歌「此ころは」	紙本墨書	28.6×48.3cm	高貴寺
19	和歌「露ばかり」	紙本墨書	27.8×45.8cm	高貴寺
20	和歌「いかばかり」	紙本墨書	37.7×52.8cm	黒川古文化研究所
21	名号「高皇産霊尊」	紙本墨書	124.0×27.5cm	黒川古文化研究所
22	名号「大己貴命」「少彦名命」 対幅	紙本墨書	各106.8×17.2cm	黒川古文化研究所
23	法語「人となる道」	紙本墨書	22.4×218.1cm	黒川古文化研究所
24	「莫動著」	紙本墨書	33.3×59.9cm	高貴寺
25	「打月」	紙本墨書	27.8×41.2cm	高貴寺
26	「閑吟」	紙本墨書	29.5×53.4cm	高貴寺
27	「三缸亭」	紙本墨書	29.9×62.9cm	高貴寺
28	刹巖義梵宛書簡	紙本墨書	16.4×51.7cm	高貴寺
29	曇峰法護宛書簡	紙本墨書	15.3×43.4cm	高貴寺
30	自画賛 鉄鉢図	紙本墨書	26.3×48.5cm	高貴寺
31	原在中筆 楊貴妃骨相図	絹本著色	116.4×43.5cm	高貴寺
32	「安信」印 楠公三代図 3幅対	絹本著色	各75.3×17.6cm	高貴寺
33	菊谷葛波筆 福祿寿図	紙本淡彩	53.5×84.8cm	黒川古文化研究所

引首印 / 款記(印章)
白文方印「閑坐那」 / 朱文円印「梅憺羅暎伽自號百不知童子」・白文方印「飲光之印」
白文長方印「一々塵中見法界」 / 葛城慈雲叟自賛(白文方印「釋飲光印」・朱文方印「慈雲」)
朱文長方印「勿量」 / 葛城山人(白文方印「釋飲光印」・朱文方印「慈雲」)
白文長方印「所至無罣礙」 / 朱文方印「少字慈雲」・白文方印「梵音迦葉此云龜氏」
朱文長方印「一向曰我佛子」 / 慈雲叟自賛(白文方印「飲光」・朱文方印「汝為衆生長」)
雙龍叟(朱文方印「慈雲」・白文方印「飲光」)
朱文長方印「正直舍方便」 / 白文方印「飲光之印」・朱文鼎印「慈雲」
朱文長方印「一向曰我佛子」 / 葛城山人(朱文方印「慈雲」・白文方印「釋飲光印」)
(十善) 朱文長方印「一向曰我佛子」 / 慈雲叟(白文円印「慈雲」)
(福寿) 朱文長方印「一向曰我佛子」 / 葛城山人(朱文長方印「墨盃沙門」・白文円印「慈雲」)
朱文長方印「一向曰我佛子」 / 慈雲叟(白文円印「慈雲」)
葛城山人(白文方印「慈雲」・朱文方印「飲光」)
(忠) 葛城山人(朱文方印「葛城山人」・白文方印「光社多」)
(孝) 葛城山人(朱文方印「葛城山人」・白文方印「光社多」)
朱文長方印「一向曰我佛子」 / 朱文方印「葛城山人」・白文方印「光社多」
朱文方印「葛城山人」・白文円印「慈雲」
慈雲叟
朱文長方印「禪河之流」 / 葛城山人(朱文方印「百不知童子」・朱文方印「少字慈雲」)
朱文長方印「禪河之流」 / 慈雲子(白文方印「釋飲光印」)
朱文長方印「一毛孔中放大光明」 / 白文方印「葛城山人梅坦羅漢伽」・朱文方印「百不知童子」
朱文方印「葛城山人」・白文円印「慈雲」
(大己貴命) 白文方印「釋飲光印」・朱文方印「慈雲」
(少彦名命) 朱文方印「慈雲」・白文方印「釋飲光印」
朱文長方印「墨盃沙門」・白文方印「釋飲光印」
白文長方印「如蓮華不著水」 / 白文円印「慈雲」・朱文長方印「墨盃沙門」
白文長方印「寄思於靈鷲巖」 / 朱文方印「慈雲」・白文方印「釋飲光印」
白文長方印「袈裟莊嚴閻浮提」 / 朱文方印「葛城山人」・白文方印「飲光」
白文長方印「寄思於靈鷲巖」 / 朱文方印「慈雲」・白文方印「飲光之印」
葛城山人
(楠木正行) 白文方印「海无浪」 / 雙龍叟(朱文方印「慈雲」・「□」)
(楠木正成) 朱文方印「光々」 / 雙龍叟(白文方印「大龜氏」・朱文鼎印「慈雲」)
(楠木正儀) 白文方印「閑坐那」 / 白文方印「飲光」・朱文方印「相召為佛子」
朱文長方印「一向曰我佛子」 / 葛城山人(朱文方印「葛城山人」・白文方印「光社多」)